

令和6年度石川県公立大学法人年度計画

第1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

I 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の成果及び内容等

〈学士課程〉

(1) 教育の成果

- ・卒業生へのアンケートにより、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを検証する。
- ・時代が求める看護職者の人物像及び入学時の成績評価や情報リテラシー等を調査し、アドミッション・ポリシーを検証する。
- ・卒業生へのアンケート調査等により、ディプロマ・ポリシーに定めた学修成果を把握、評価し、教育内容・方法を必要に応じて見直す。

(2) 教育の内容

- ・令和4年度から導入したカリキュラムの学修効果等の評価を行う。
- ・令和6年度から新たに導入する成績評価基準について評価を行う。
- ・国内外の活動参加や異学年交流の機会を確保する。
- ・電子教科書・ペーパーレスによる授業を円滑に運営する。
- ・学内演習にDXを導入する。また、シミュレーション教育を強化する。

(3) 学生の受入れ

- ・教育、研究に関する取組みをホームページ、SNS等にて積極的に情報発信する。
- ・広報媒体に関する意見を定期的に把握、評価し、必要に応じて見直す。
- ・高等学校との交流時に本学の魅力や教育・研究内容を情報発信する。また、高校生の研究室訪問等を実施する。
- ・新たな入学者選抜方法による受験時成績と入学生の学修状況を分析する。

〈大学院課程〉

(1) 教育の成果

- ・修了生へのアンケート調査等により、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを検証する。
- ・大学院の教育理念と時代に即した看護職者、教育・研究者の育成を踏まえ、アドミッション・ポリシーを検証する。
- ・修了生へのアンケート調査等により、学修成果を把握・評価し、教育内容・方法を必要に応じて見直す。

(2) 教育の内容

- ・学生が多様な研究方法を学修するため、各専門分野の教員が大学院で研究指導する体制とする。
- ・令和5年度から新たに始めた論文審査体制を検証し、必要に応じて見直す。
- ・診療看護師(NP)や専門看護師教育について情報収集を行う。
- ・高度実践看護師養成のニーズを把握するため、医療施設と意見交換する

機会を設ける。

(3) 学生の受入れ

- ・ 社会人等を対象に大学院進学説明会等を早期に開催する。
- ・ 博士前期課程在籍者に対する資格取得のニーズを調査する。
- ・ 学部生に対し大学院進学説明会への参加を促進する。

2 教育の実施体制等

(1) 教育の実施体制

- ・ 実習の教育指導のため、臨床教授制度を継続する。また、教員・実習指導者の指導力の向上のため、研修会等を開催する。
- ・ 実習記録の電子化のため、臨地実習先と協議する。

(2) 教員の教育力の向上

- ・ 教員の教育力向上に関するファカルティ・ディベロップメント研修を開催する。
- ・ 先進的なDX教育実践施設の教育内容について調査、情報収集し、教員に周知する。
- ・ 職位に応じた指導内容を修得・改善できる内容を取り入れたファカルティ・ディベロップメント研修を開催する。
- ・ 職位や役割に応じた外部研修への参加を推進する。
- ・ 学生への授業評価アンケート、卒業生・修了生・就職先等に対するアンケート調査等により、教育の質の向上のための課題を明確にし、授業内容等を必要に応じて見直す。

3 学生への支援

(1) 学修支援

- ・ ティーチング・アシスタント(TA)の学部教育への効果を検証し、活用方法を必要に応じて見直す。
- ・ 学生の学修や生活上の悩みをアンケート等により把握し、学生支援に活用する。
- ・ 担任の役割を見直し、学年進行に合わせた4年間持ち上がりの体制とする。

(2) 進路支援

- ・ 学生がキャリアプランを実現するため、1年次早期から相談・支援を行う。
- ・ 国家試験対策の早期実施等、就職及び進学への支援を行う。

(3) 卒業生・修了生支援

- ・ 入学時より同窓会への入会を促進する。また、卒業後もキャリア支援のための情報提供を行うため、追跡システムを試行する。
- ・ 同窓生が在学生とつながる方策を検討する。
- ・ 卒業生・修了生へのリカレント教育に対するニーズ調査の結果をもとに、研修を企画する。

II 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究の水準、方向性及び成果

- ・これまでの地域の課題解決事業の成果を自治体と共有し、今後の事業につなげる。また、新たな事業を積極的に提案する。
- ・終了した事業の成果等について、公開講座やホームページ等で学外に発信する。
- ・科学研究費補助金及び外部研究資金の獲得を支援する。
- ・主に若手教員を対象に学内研究助成金を分配する。
- ・論文、学会等での発表を推進する。
- ・企業等との共同研究を推進する。
- ・共同研究講座看護理工学により、産学共同研究を推進する。
- ・共同研究講座ウェルビーイング看護学を開設し、新たな産学共同研究を開始する。

2 研究の実施体制

- ・若手教員の科研費等の申請を支援する。
- ・学内の研究者と議論する機会をつくるため、学内研究助成の成果発表会を開催する。

III 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域における産学官連携の推進

- ・看護職者等を対象とした事例検討会を開催する。また、医療機関等へ講師を派遣する。
- ・看護ケア向上のためのスキルアップ研修を開催する。また、その成果をホームページ等で公表する。
- ・令和6年能登半島地震の被災者を支援する。
- ・かほく市等と連携して、地域住民の健康、福祉の向上を図るための健康増進関連活動や公開講座を実施する。
- ・他の県内大学とともに大学コンソーシアム石川において、地方創生のための事業を行う。

2 地域人材の育成と定着の促進

- ・学生の大学コンソーシアム石川におけるグローバルチャレンジプログラムや、地域のボランティア活動等への参加を促進する。
- ・地域貢献活動に取り組んだ個人・団体を表彰する。
- ・学生が積極的に震災ボランティアに参加できる環境を整える。
- ・皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程を開講する。
- ・県内医療施設が養成を望む認定看護師分野の調査を行う。
- ・「皮膚・排泄ケア」「感染管理」「認知症看護」の3分野の認定看護師教育課程修了生が参加できるフォローアップ研修と新たな資格取得のニーズ調査を計画する。

IV グローバル化に関する目標を達成するための措置

- ・異文化理解を深める海外研修を実施する。

- ・海外から看護教員を招聘し、国際交流研修を実施する。
- ・海外の学生との交流を実施する。
- ・国際協力機構(JICA)等と連携し、海外からの研修員の受入れ再開について協議する。

第2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

I 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の成果及び内容等

〈学士課程〉

(1) 教育の成果

- ・コース制に関するアンケート調査等により、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを検証する。
- ・新入生へのアンケート調査等により、アドミッション・ポリシーを検証する。
- ・卒業予定者へのアンケート調査等により、学部の学修成果を検証し、教育内容・方法を必要に応じて見直す。

(2) 教育の内容

- ・学生へのアンケート調査等により、教養教育科目及び専門教育科目について検証し、必要に応じて見直す。
- ・学習成果を適正に評価し卒業認定するため、卒業論文の審査基準を明確化する。

(3) 学生の受入れ

- ・合格者の出身高校と入学後の成績の関係性を分析し、入学者選抜や学生募集に活用する。
- ・ターゲットを絞った情報発信を行う。
- ・県内の高校訪問や入試説明会を実施する。
- ・北陸新幹線沿線県や東海地方で学生募集活動を行う。
- ・ホームページや大学案内、広報誌等、SNSを活用し、本学の特長を広くPRする。

〈大学院課程〉

(1) 教育の成果

- ・各種アンケート調査等により、大学院の3つのポリシーの整合性・一貫性を検証する。
- ・修了予定者へのアンケート調査等により、学修成果を検証し、教育内容・方法を必要に応じて見直す。
- ・研究指導計画により内容や方法を事前に明示し、大学院生への指導をより効果的に行う。

(2) 教育の内容

- ・修了予定者へのアンケート調査等により、大学院生の英語教育、キャリア

教育、倫理に関する教育について検証し、必要に応じて見直す。

- ・ 共通科目「科学技術倫理」の受講及び研究倫理に関する e ラーニングの受講を推進する。

(3) 学生の受入れ

- ・ 社会人や海外からの留学生などを含めた多様な人材の受入れを促進するための方策を検討する。
- ・ 大学院進学を促すため TOEIC の受験や、学生の学会参加を支援する。
- ・ 大学院の広報活動を積極的に行う。

2 教育の実施体制等

(1) 教育の実施体制

- ・ 各学科等の状況に即して、引き続き複数教員による指導を実施する。

(2) 教員の教育力の向上

- ・ 教育や学生支援等に関するファカルティ・ディベロップメント研修を実施する。
- ・ 授業評価アンケート調査等により、授業等内容を検証し、必要に応じて見直す。

3 学生への支援

(1) 学修支援

- ・ ティーチング・アシスタント(TA)やスチューデント・アシスタント(SA)制度を積極的に活用する。
- ・ 新入生の国語力向上等に向けて、TA等による学修支援を行う。
- ・ 相談のあった学生や支援が必要な学生について、個々の状況に応じて教員・事務職員・保健担当職員・カウンセラーが連携して対応する。

(2) 進路支援

- ・ 就活に関するアンケート調査等により、就職支援活動を検証し、必要に応じて見直す。
- ・ 1、2年生向けのキャリア形成講座や公務員試験対策講座などを実施する。
- ・ 県内企業などが参加する業界・企業研究セミナーを開催する。
- ・ 県やいしかわ農業総合支援機構(INATO)との連携による農業法人でのインターンシップなど、就農を希望する学生の後押しを行う。

(3) 卒業生・修了生支援

- ・ 同窓会と連携しSNSで情報発信するなど、同窓生同士や同窓生と現役学生の交流を推進する。

II 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究の水準、方向性及び成果

- ・ 学内プロジェクト研究募集により研究を推進する。
- ・ カーボンニュートラルの実現に向けた研究を推進する。

- ・生物資源及び自然環境に根ざした先進的な基礎研究及び社会実装につながる応用研究を推進する。
- ・大学の研究成果を活用し、イノベーション創出に取り組む大学発ベンチャーを支援する。

2 研究の実施体制

- ・白山手取川ジオパーク事業等を支援する。
- ・研究シーズを活用し、県や企業と連携して、新事業につながる共同研究の発掘を推進する。
- ・他大学や公的試験研究機関等との共同研究を推進する。

Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域における産学官連携の推進

- ・学内で取り組んでいる研究の成果を、公開講座や研究シーズ集等を活用して情報発信する。
- ・地元企業等との共同研究や新商品の開発に向けた実践的な研究を推進する。
- ・能登復興支援プロジェクトを推進する。
- ・地元企業、自治体等と意見交換し、新たに実施可能な地域貢献について引き続き検討する。
- ・産学官連携学術交流センターによる、石川県産業創出支援機構 (ISICO)、いしかわ農業総合支援機構 (INATO)、試験研究機関、他大学との連携活動を促進する。
- ・新たな研究分野の開拓のため、いしかわ大学連携インキュベータ (i-BIRD) と共同で開催する研究シーズ発表会で県内企業や他大学との共同研究の成果や実用化の事例を発信する。

2 地域人材の育成と定着の促進

- ・大学コンソーシアム石川が実施する地域活性化等の取組みへの参加を推進する。
- ・地域活性化と地域課題の解決に資するボランティア活動やイベントへの参加等を推進する。
- ・石川県の農林水産業における課題解決策を学ぶ授業や、県内企業の業務内容を紹介するセミナー等を実施する。

Ⅳ グローバル化に関する目標を達成するための措置

- ・国際学会への参加を推進する。
- ・国際学術誌への投稿を推進する。
- ・海外協定校大学との大学院生を含めた共同研究を推進する。
- ・海外大学との交流を推進する。
- ・国際協力機構 (JICA) 等の制度を活用して、研修員や留学生の受入れを推進する。

第3 業務運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置

I 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1 ガバナンス機能の強化

(看護大)

- ・コンプライアンス(法令等遵守)に対する意識を維持し、内部統制を整え管理体制を強化する。

(県立大)

- ・学長のリーダーシップのもと、学長補佐会議等において、諸課題の対応策の検討、学内調整等による円滑な大学運営を推進する。

(共通)

- ・予算配分、人員配置等について、理事長の責任において、既存の体制にとらわれず機動的に行う。

2 事務組織等の整備と効率化

- ・大学事務職員としての必要な知識の修得や資質の向上を図るため、公立大学協会や大学コンソーシアム石川等が行うスタッフ・ディベロップメント研修等に参加する。
- ・更なる業務効率化を検討し、必要に応じて見直す。
- ・業務の進捗に応じた柔軟な業務分担を検討、実施する。

3 両大学間の連携強化

- ・両大学の合同研究発表会や合同ファカルティ・ディベロップメント研修等を開催する。
- ・両大学・法人本部の意思疎通を図るため、役員連絡会や事務局長会議を開催する。

II 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(看護大)

- ・学術の動向や全国及び石川県の医療の変化等の社会情勢を見据え、適切な教育を提供するため、教育研究組織や職員配置を検討する。

(県立大)

- ・学術研究や高等教育行政等の動向及び社会情勢の変化等を見据えた上で、各学科等において変化に対応して機能しているかを点検・検証し、必要に応じて見直す。

III 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

1 教員の採用

- ・社会情勢や学術研究の動向、教育・研究の状況等を踏まえ、将来を見据えた戦略的な観点から、採用方針を決定するとともに、必要とする人材を採用する。

2 教員評価制度の活用

(看護大)

- ・単年での教員自己評価を試行し、教員の職務に対する意識改善、業績の向上について検証する。

(県立大)

- ・教員評価制度を活用し、教育、研究、地域貢献等の実績を考慮した上で、適材適所の人事を行う。

(看護大)

- ・教員へインセンティブを与える基準及び内容について検討する。

(県立大)

- ・教員評価の結果や競争的資金等の獲得状況に応じて研究費を傾斜配分する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

I 外部資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(共通)

- ・他大学の授業料、入学金等の料金体系や減免制度等の動向を調査し、必要に応じて見直す。
- ・令和6年能登半島地震の被災者に対し授業料を減免する。

(看護大)

- ・科学研究費補助金等の競争的資金に関する情報を収集する。
- ・科学研究費補助金等の獲得を推進する。

(県立大)

- ・科学研究費補助金の説明会開催、外部研究資金に関する情報収集及び情報提供を行う。
- ・外部研究資金の獲得状況を教育研究審議会、教授会で共有し、教員の積極的な応募を奨励する。

(看護大)

- ・公開講座等において、必要に応じて受講料を徴収する。
- ・大学が保有する施設を開放し、施設利用料を徴収する。

(県立大)

- ・施設見学の積極的な受入れや、受験・実習施設等の共同研究等での有効活用に努める。
- ・大学で保有する特許などの知的財産権に関する実施許諾契約締結、譲渡や受託共同事業も含めた有効活用に努める。

II 予算の効率的執行に関する目標を達成するための措置

- ・施設管理業務について、業務内容を必要に応じて見直し、長期契約を継続する。
- ・冷房停止日を設定し実施する。
- ・教職員及び学生へ節電を呼びかける。

第5 自己点検評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置

I 評価の活用に関する目標を達成するための措置

- ・自己点検評価や認証評価機関の大学評価、石川県公立大学法人評価委員会の法人評価を踏まえ、教育研究環境や施設の管理等について、必要に応じて見直す。

II 情報提供の推進に関する目標を達成するための措置

1 情報公開の推進

- ・自己点検評価や認証評価機関の大学評価、石川県公立大学法人評価委員会の法人評価、教育研究活動等の状況をホームページ上で公開する。

2 情報発信の推進

- ・教育、研究、地域貢献への取組みをホームページ、SNS、マスコミへの資料提供等により、積極的に情報発信する。

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

I 教育研究環境の整備に関する目標を達成するための措置

(看護大)

- ・施設、設備、教育研究用備品等の点検を行い、必要に応じて整備、修繕、更新する。
- ・長期修繕整備計画に基づき老朽化対策を実施する。
- ・遠方での看護実習において、グループワークを効果的に行うため、サテライト演習室を確保する。

(県立大)

- ・計画的に施設・設備の改修・修繕、更新等を行う。
- ・教育研究備品更新計画に基づき、計画的に更新を行う。

II 安全に関する目標を達成するための措置

1 安全管理

- ・災害時等における執務体制要領等について、令和6年能登半島地震を踏まえ、その内容を検証し、必要に応じて見直す。また、学生や教職員に内容を周知する。
- ・学生のメンタルヘルス対策を講じる。
- ・教職員のストレスチェックにより、労働環境の現状を把握し、必要に応じて見直す。
- ・安全衛生管理体制・防犯体制を学生、教職員に周知するとともに、安全衛生管理の現状を把握し、必要に応じて見直す。
- ・消防避難訓練を実施する。

2 情報セキュリティ対策

- ・情報セキュリティポリシーの適切な運用を目指し、教職員や学生への啓発活動等を行う。
- ・情報資産管理システムによりソフトウェア・ライセンス及び情報機器を適正に管理する。

III 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

1 法令等の遵守

(看護大)

- ・倫理、利益相反、コンプライアンス等に関する研修会を開催する。

(県立大)

- ・教員、研究員、大学院生、学部3年生を対象とした研究倫理講習会を開催する。
- ・教員、研究員等のeラーニングの受講を推進する。
- ・安全保障貿易管理など国が求める管理体制を適正に運用する。

2 人権の尊重

(看護大)

- ・学生・教職員向けの研修会等を開催する。
- ・性の多様性に配慮した対応や学内の意識啓発に取り組む支援体制を整備する。

(県立大)

- ・学生・教職員向けのセミナー等を開催する。
- ・これまでのアンケート調査等を踏まえ、各種会議等を通じて、教職員への啓発、指導徹底を図る。

3 環境への配慮

(看護大)

- ・学内の委員会や、授業でのペーパーレス化を促進する。

(県立大)

- ・学生・教職員へ環境安全教育を実施する。

(共通)

- ・再生製品やエコマーク商品等環境に配慮した物品を選んで購入するように努める。
- ・エネルギー使用量を抑制するため省エネルギーの方策を検討し実施する。

予算、収支計画及び資金計画

1 予算(令和6年度)

(単位:百万円)

区分	金額
収入	3,299
運営費交付金	1,906
授業料、入学料及び入学検定料収入	654
財産処分収入	6
雑収入	102
施設整備費補助金	0
その他補助金	146
目的積立金取崩収入	55
受託研究及び寄附金収入等	430
支出	3,299
教育研究経費	505
教育研究支援経費	96
受託研究及び寄附金事業費等	453
人件費	1,714
一般管理費	531
施設整備費	0
財務費用	0

2 収支計画(令和6年度)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	3,357
経常費用	3,357
業務費	2,768
教育研究経費	505
教育研究支援経費	96
受託研究費等	453
人件費	1,714
一般管理費	531
財務費用	0
減価償却費	58
臨時損失	0
収入の部	3,357
経常収益	3,357
運営費交付金収益	1,906
授業料等収益	654
受託研究等収益	430
補助金等収益	146
雑益	108
目的積立金取崩収入	55
資産見返負債戻入	58
臨時利益	0
総利益	0

3 資金計画(令和6年度)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	2,954
業務活動による支出	2,869
投資活動による支出	85
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	2,954
業務活動による収入	2,814
運営費交付金による収入	1,906
授業料、入学料及び入学検定料収入	654
受託研究等収入	0
寄附金収入	0
雑収入	254
投資活動による収入	85
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	55

(地方独立行政法人法第78条の2第7項関連)

石川県公立大学法人評価委員会による令和4年度業務実績に関する評価結果のうち、石川県立看護大学に関する「今後とも、社会ニーズと国や県の政策に照らした教育課程の充実に努め、県内の市町等との連携や国際交流に努めることで、有為な人材の育成と地域の健康・福祉の充実に取り組むことが期待される。」については、「第1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」の「I 教育に関する目標を達成するための措置」等に反映している。

また、石川県立大学に関する「今後とも、社会ニーズに照らして、新たな農業環境や地域産業の変化に対応できる人材の育成を進めるとともに、地域が抱える課題解決と産学官連携を通じた産業振興に取り組むことが期待される」については、「第2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」の「I 教育に関する目標を達成するための措置」等に反映している。